

令和7年度

三条市労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業

「選ばれる職場づくり支援事業」専門家派遣対象企業

募集要項

人材確保及び人材定着を図るため、多様な人材が働きやすく、働きがいのある労働環境づくりに取り組む意欲のある市内企業に専門家を派遣します。

本要項をご確認の上、ご応募ください。

1 事業の目的

年間の休日数や多様で柔軟な働き方が可能な環境の有無、研修制度や人事評価制度等のキャリア支援の充実度など、働きやすい労働環境であるかどうかは現在の職場選択の重要なポイントとなっています。

本事業では、人材確保及び人材定着につながる労働環境改善に取り組む意欲のある市内中小企業の取組を市内のモデル企業として支援します。他の企業のモデル的な取組とすることで、労働環境改善・働きがい向上の取組の普及啓発を行います。

2 事業の概要

人材確保及び人材定着につながる労働環境改善に取り組む意欲のある市内中小企業を公募により6社程度選定し、専門家派遣（訪問やオンライン）による労働環境改善のコンサルティングを行います。

募 集 期 間

【第1次募集】令和7年6月6日(金)～26日(木)

【第2次募集】令和7年6月27日(金)～7月10日(木)

コンサルティング実施期間

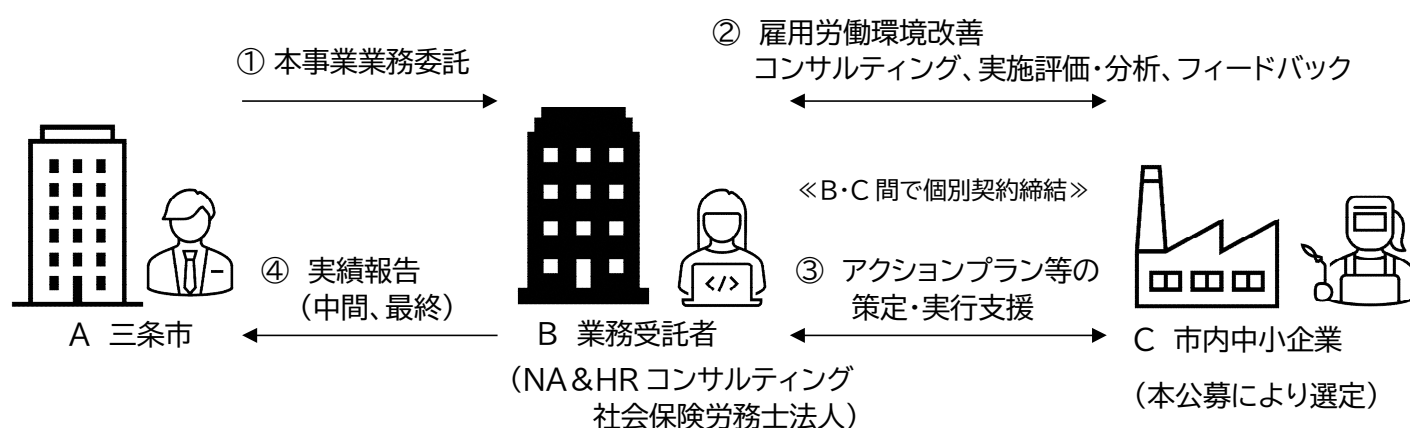
契約締結後（7月頃）～令和8年3月31日まで

費 用

コンサルティング費用 130万円～290万円（税込）程度

※うち、半額を三条市が負担

【事業スキーム図】



【本事業受託者：NA & HR コンサルティング社会保険労務士法人】

- ・60 年以上前に燕市にて創業、2016 年 4 月に法人化（本社：燕市）
- ・社会保険労務士業務に加えて、人事評価や各種認定支援、求人採用支援等ヒトに関するお悩みの解決に繋がるコンサルティングを展開
- ・新潟県内を中心に中小企業から大企業まで、様々な規模・業種の企業のヒトに関するお悩みの支援実績あり

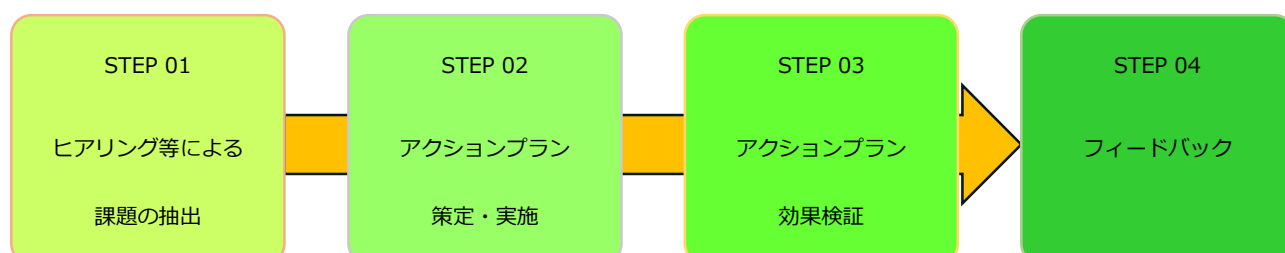


<https://na-consulting-group.jp/>

<人材確保及び人材定着につながる労働環境改善支援実績例>

実施コンサルティング	業種	従業員数	効果
就業規則改正・ワークルールブック作成	製造業	50～100 名	労働条件や業務実施ルール等の明確化による、業務効率化・生産性向上
各種研修	卸売業	20～50 名	従業員向け研修の実施による、職場環境に係る従業員の意識改革
人事評価	製造業	100 名以上	評価基準の明確化による、従業員のモチベーション向上・キャリア形成促進

コンサルティング支援のイメージ



【コンサル内容説明】

本事業でご提供するコンサルは以下のものを組み合わせたものになります。

番号	コンサル項目	内容
1	労務監査	・経営労務診断による労務管理状況等の確認 ・診断結果等をまとめた報告書及び改善提案書の作成 ⇒最適な支援策の明確化
2	就業規則全面改正	就業規則等の各種規程を時代に合わせて刷新(ハラスメント規程等の作成、就業規則に合わせた社内様式の作成等) ⇒就業ルール見直しによる働きやすい職場環境の整備、就業規則に沿った運用管理による業務効率化
3	ワークルールブック作成	社内ルール、労働条件等を分かりやすくまとめた企業オリジナルのワークルールブックの作成 ⇒社内ルールの明確化による業務効率化・生産性向上
4	健康経営	・健康経営優良法人認定の取得支援 ・社内における健康経営の推進体制構築支援 ⇒社内の職場環境改善、求職者へ効率的に PR
5	各種認定取得支援	「くるみん」「えるぼし」「ユースエール」の認定支援 ⇒社内の職場環境改善、求職者へ効率的に PR
6	両立支援コンサルティング	育児や介護と仕事の両立するための社内制度の構築支援 ⇒出産・育児・介護を理由に退職する従業員を減らし、定着率向上
7	オートクルーズ経営®コンサル	経営理念や未来の組織図、理想の従業員像等の指針づくり ⇒従業員が、社内で働く目的、自身の果たす役割、今後のキャリアアップについて目指すべき方向性を共有
8	各種研修	従業員へのハラスメント研修やワークルール研修、キャリアアップ研修の実施 ⇒従業員への普及啓発、従業員のキャリア形成支援
9	人事評価制度構築	個社に合わせた人事評価制度の構築 ⇒評価基準の明確化による、従業員のモチベーション向上・キャリア形成促進
10	安全衛生コンサルティング	危険予知トレーニングやマニュアル整備、安全研修等の実施 ⇒安全衛生意識を向上させることで報連相の活発化、従業員が安心して発言や行動できる現場づくりを実現し、心理的安全性の向上、離職率の低下

3 対象企業

次に掲げる全ての事項を満たす企業を対象とします。

- ① 市内に事業所がある、製造業・卸売業・その他ものづくりに関わる業種の中小企業(※)であること
(※)中小企業：中小企業基本法で定める中小企業者
- ② 専門家派遣による伴走支援を受けた上で、雇用労働環境改善のためのアクションプランの実現に向けた取組意思があること
- ③ 従業員へのヒアリングや匿名でのアンケート実施、研修会の開催に協力できること
- ④ 他の事業者のモデル事業とするため、事業終了後に事例発表等してもらう場合に協力できること
- ⑤ 本事業終了後も、引き続き労働環境改善に努め、市による効果検証（財務状況の確認等）に協力できること

4 実施スケジュール

R7年							R8年		
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組企業 公募	取組企業コンサルティング・アクションプラン構築・取組実施 (コンサルティング実施前後) 従業員へウェルビーイング指標によるアンケート調査実施								

R8年度以降
事例発表、継続改善、効果検証

5 応募方法

次のいずれかの方法で NA&HR コンサルティング社会保険労務士法人へお申込みください。

【第2次締め切り：令和7年7月10日(木)】

- ① 専用申請フォームから入力
- ② ホームページから申請書をダウンロード、記入の上、メール、FAX 又は郵送で提出

＜提出先：本事業受託者（NA&HR コンサルティング社会保険労務士法人）＞

【市HP】https://www.city.sanjo.niigata.jp/soshiki/keizaibu/shokoka/koyou_roudou/17629.html

【メール】cx@na-consulting.jp

【FAX】0256-66-2490

【郵送先】〒959-1286 新潟県燕市小関 577-1 NA&HR コンサルティング社会保険労務士法人 宛

6 審査・決定

申請書の記載内容のほか、必要に応じてヒアリングを行うなどにより内容を確認させていただき、取組効果や他の企業への波及効果などを総合的に評価の上、コンサルティングを実施する対象企業を6月末までを目途に決定します。

【問合せ先 三条市経済部商工課商工係】

電話：0256-34-5609 メール：shokoka@city.sanjo.niigata.jp